

中部道路啓開計画協議会

規約

(案)

(名称)

第1条 本会は、「中部道路啓開計画協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、大規模災害時の道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、中部ブロック（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県（南部））における道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に定める道路啓開計画を策定し、関係機関の連携・協力により、道路啓開の実効性向上を目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 対象となる災害の種類や道路啓開の目標に関すること。
- (2) 優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること。
- (3) 道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること。
- (4) 道路啓開に関する実践的な訓練、情報収集及び伝達に関すること。
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するために各行政機関、各種関係団体等をもって組織する。

- 2 協議会には会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省中部地方整備局道路部長を、副会長は国土交通省中部地方整備局道路部道路情報管理官をもって充てる。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 協議会の構成員は、別紙-1のとおりとする。ただし、必要に応じ会長が指名する者の出席を求めることができる。

- 5 協議会には、実務的な検討を行うためのワーキンググループを設けることができる。
ワーキンググループを設置した場合は、検討結果を協議会に報告しなければならない。

(議事の公開)

第5条 協議会は原則として非公開とする。

協議会の会議に提出された資料及び議事概要は、会議終了後速やかに公開する。

(事務局)

第6条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2 協議会の事務局は国土交通省中部地方整備局道路部に置くものとする。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、協議会の協議により行うものとする。

(その他)

第8条 協議会は、道路法第28条の2第1項の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

<附 則>

本規約は、令和7年8月〇日から施行する。

中部道路啓開計画協議会

会員名簿

令和7年8月〇日時点

	所属	役職
【道路管理者】		
会長	中部地方整備局 道路部	部長
副会長		道路情報管理官
会員	中部地方整備局 (岐阜県内)	岐阜国道事務所長
〃	〃 (静岡県内)	静岡国道事務所長
〃	〃 (愛知県内)	名古屋国道事務所長
〃	〃 (三重県内)	三重河川国道事務所長
〃	〃 (長野県内)	飯田国道事務所長
〃	岐阜県 県土整備部	部長
〃	静岡県 交通基盤部	部長
〃	愛知県 建設局	局長
〃	三重県 県土整備部	部長
〃	長野県 建設部	部長
〃	静岡市 建設局	局長
〃	浜松市 土木部	部長
〃	名古屋市 緑政土木局 道路部	部長
〃	中日本高速道路株式会社 東京支社 保全・サービス事業部	部長
〃	中日本高速道路株式会社 名古屋支社 保全・サービス事業部	部長
〃	名古屋高速道路公社 総務部	部長
【関係機関】		
会員	中部地方整備局	総括防災調整官
〃	中部地方整備局 港湾空港部	港湾空港企画官
〃	中部地方整備局 河川部	上下水道調整官
〃	中部管区警察局 総務監察・広域調整部	部長
〃	関東管区警察局 広域調整部	部長
〃	岐阜県警察 交通部	部長
〃	静岡県警察 交通部	部長
〃	愛知県警察 交通部	部長
〃	三重県警察 交通部	部長
〃	岐阜県 危機管理部 消防課	課長
〃	静岡県 危機管理部 消防保安課	課長
〃	愛知県 防災安全局 防災部 消防保安課	課長
〃	三重県 防災対策部 消防・保安課	課長
〃	陸上自衛隊 第1師団 司令部第3部	部長
〃	陸上自衛隊 第10師団 司令部第3部	部長

	所属	役職
会員	陸上自衛隊 第4施設団 本部第3科	科長
〃	一般社団法人日本建設業連合会 中部支部	支部長
〃	中部緊急防災隊 (一般社団法人日本道路建設業協会 中部支部)	本部長 (支部長)
〃	一般社団法人岐阜県建設業協会	会長
〃	一般社団法人静岡県建設業協会	会長
〃	一般社団法人愛知県建設業協会	会長
〃	一般社団法人三重県建設業協会	会長
〃	一般社団法人日本建設機械レンタル協会 中部ブ ロック	ブロック長
〃	一般社団法人建設コンサルタンツ協会 中部支部	支部長
〃	一般社団法人全国測量設計業協会連合会 中部地区協議会	会長
〃	中部電力パワーグリッド株式会社 総務部総括グ ループ	グループ長
〃	N T T西日本株式会社 東海支店 設備部	部長
〃	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	課長
〃	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	課長
〃	認定N P O法人 全国災害ボランティア支援団体 ネットワーク	技術系専門委員

【事務局】

中部地方整備局 道路部 道路防災調整官
中部地方整備局 道路管理課